序章 南陽市都市計画マスタープランの 策定にあたって

1 南陽市都市計画マスタープラン策定の目的

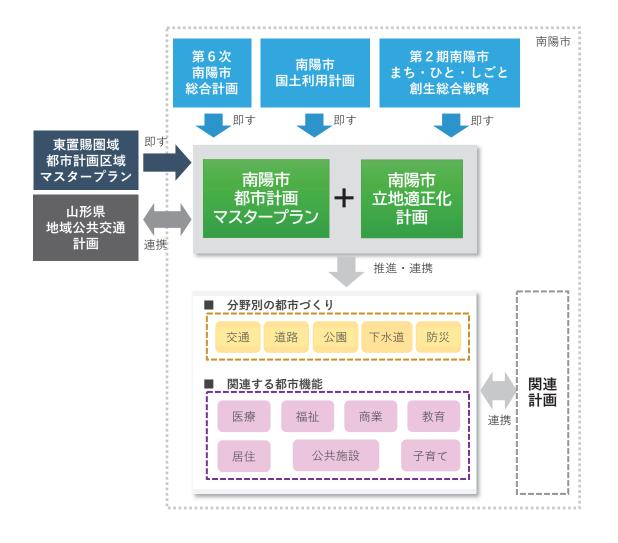
南陽市都市計画マスタープランは、南陽市(以下「本市」という。)の都市計画のあるべき姿とその実現に向けた目標や基本方針等の道筋を定めたものです。

また、都市計画マスタープランは、本市の都市計画の最上位の計画になるため、個別具体の都市計画を進める際の指針になるものです。

2 南陽市都市計画マスタープランの位置づけ

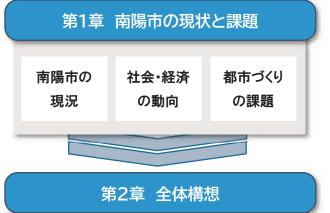
南陽市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、第6次南陽市総合計画、第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略、南陽市国土利計画及び東南置賜圏域都市計画区域マスタープランに即して定めるものです。

〈南陽市都市計画マスタープランの位置づけ〉

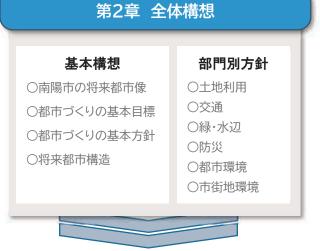


3 南陽市都市計画マスタープランの構成

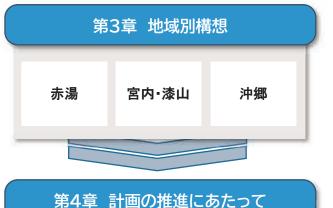
南陽市都市計画マスタープランは、本市の現況、課題を踏まえるとともに、上位計画や本市を取り巻く社会情勢の変化等を受けて、都市全体の将来像や土地利用、都市施設等の部門ごとのあり方を示す「全体構想」と、地域ごとのまちづくりの方向性や方針を示す「地域別構想」の2段構成とします。



本市の都市の現状について、 分析し、都市づくりの課題を整 理します



本市全体の都市づくりの方向を示します また、都市づくりの方向を部門別に示します



地域ごとの都市づくりの方向 を示します

都市づくりの推進にあたって の考え方や方針を示します

4 目標年次及び対象区域

本マスタープランは、計画策定年度である令和 2 年度の 20 年後にあたる令和 22 年度を 見据えた都市づくりの目標を定めます。また、具体の方針、施策については 10 年後の令和 12 年度を目標に設定します。

本市全域をまちづくりの対象としながら、都市計画区域の指定を受けている区域(赤湯、 宮内・漆山、沖郷の4地区)を中心に具体の施策を展開します。

5 上位・関連計画

(1)第6次南陽市総合計画

①基本理念

あらゆる世代が誇りと生きがいを持ち、安心して暮していくことができる社会を実現するため、ひと、もの、活動等のあらゆる地域資源をつないで、新たな価値を創造します。

基本理念に基づくコンセプト

- ・地域を牽引する人材を育てる。
- ・あらゆる地域資源を活用する。
- ・地域協働を推進する。
- 新たな切り口、新たな捉え方、新たな活用法を取り入れる。

②将来都市像

つながり つどう 縁結ぶまち 南陽

これからの南陽市は、ここに住む人、出会う人が生き方、暮らし方を楽しみ、多様な「縁」 により新たな付加価値が生み出されていくまちを目指します。

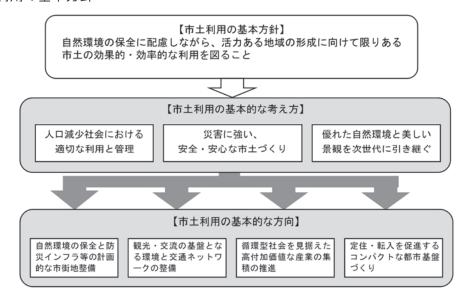
③目標人口

目標人口 28,000人 (令和12(2030)年度末時点)



(2)南陽市国土利用計画

①市土利用の基本方針



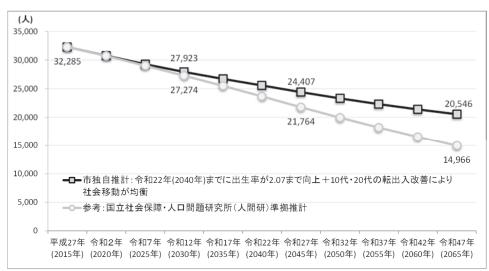
②利用区分の市土利用の基本方向(要約)

利用区分	基本方向
農用地	食料生産の基盤として必要な農用地の確保・整備、農業観光集積地の形成を
	図るとともに、荒廃農地は土地需要に応じた有効活用を図ります。
森林	計画的な維持・管理を適切に行うことにより、保護・育成を図ります。
水面•河川•	氾濫を未然に防止し周辺地域における安全性を確保するとともに、市民の憩い
水路	の場となる親水性の高い水辺空間として保全・活用を図ります。
道路	アクセス性の高い道路網を形成し、交通の円滑化を促進します。また、(仮称)南陽
	スマートインターチェンジ等については、計画的に整備の推進、促進を図ります。
住宅地	既存住宅地の生活環境の改善や既存ストックの有効活用を図ります。市外から
	の転入等を促すため、新たな住宅地の整備と誘導を図ります。
工業用地	既存の工業団地の維持・活用を図ります。また、企業の立地条件や周辺環境
	への影響に配慮しながら、中川地区における産業の誘致を図ります。
その他の	赤湯温泉については、さらなる温泉観光の振興・活性化に向けて、温泉街回遊
宅地	ルートの整備を進める等、街並み形成や環境整備を進めます。
公用·公共	市民のニーズの多様化等を踏まえ、行政、防災、教育系機能の充実を進める
施設用地	ほか、市民が親しみやすい芸術文化、スポーツ・レクリエーション系機能の充実
	を進めます。
レクリエー	既存施設の拡充及び一層の利活用の促進を図るとともに、観光果樹園や企業
ション用地	の森、親水空間等、身近な自然を生かしたレクリエーション施設用地の確保及
	び施設の整備を図ります。
低未利用地	住宅、店舗、事務所、工業用地等のほか、公園・緑地や避難地としてのオープ
	ンスペースとしての利活用を図ります。

(3)第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略

①人口の将来展望

本市の「人口の将来展望の考え方」に基づき将来人口を推計すると、合計特殊出生率と転出入を改善することにより、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計を上回る(2045年で2,643人、2065年に5,580人上回る)推計結果となります。



	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
市独自推計:令和22年(2040年)までに出生率が2.07まで向上+10代・20代の転出入改善により社会移動が均衡	32,285	30,754	29,280	27,923	26,701	25,574	24,407	23,311	22,299	21,381	20,546
参考:国立社会保障·人口問題研究所(人問研)準拠推計	32,285	30,715	29,017	27,274	25,492	23,650	21,764	19,940	18,202	16,555	14,966
人問研準拠推計との差異	0	39	263	649	1,209	1,924	2,643	3,371	4,097	4,826	5,580
年少人口比率(市独自推計)	12.1%	11.8%	11.7%	11.9%	12.4%	12.9%	13.4%	13.8%	13.9%	14.1%	14.5%
生産年齢人口比率(市独自推計)	56.7%	54.4%	52.8%	51.6%	51.2%	50.2%	49.6%	49.3%	49.7%	50.5%	51.6%
老年人口比率(市独自推計)	31.2%	33.8%	35.5%	36.5%	36.4%	36.9%	37.0%	36.9%	36.4%	35.4%	33.9%

②人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性

人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性は、人口の将来展望の実現に係る課題を踏まえて「女性が住みやすく安心して子どもを産み・育てることのできる環境の実現」、「若者等の各世代が市内に住み続けながら働くことのできる環境の実現」、「利便と安全を備え、地域の魅力向上により住みたくなる環境の実現」とします。

【人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性】

人口の将来展望を実現に向け・・・

若者等の各世代が市内に住み続けながら働くことのできる環境を実現するとともに、女性が住みやすく安心して子どもを産み・育てることのできる環境や利便と安全を備えた地域づくりにより住みたくなる環境を実現する。

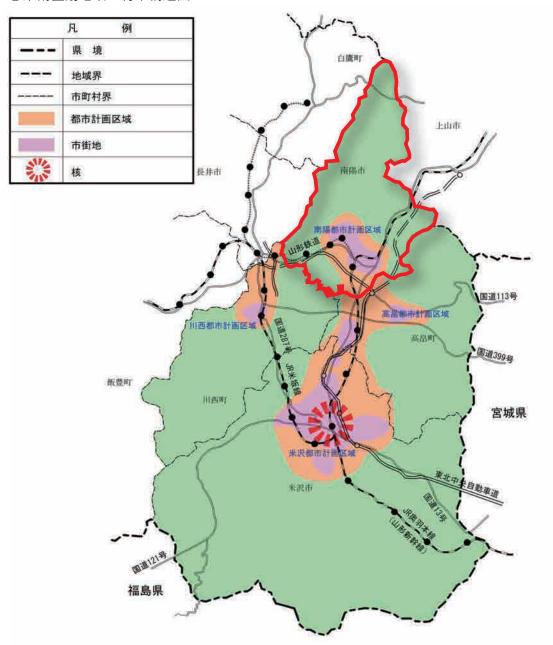
(4)東南置賜圏域都市計画区域マスタープラン

①基本理念

基本理念

「県境を越えた新たなネットワークにより、 次世代の産業創出に向けた活力と魅力あふれる、 人・歴史・文化が織りなす産業都市■」

②東南置賜地域·将来構造図



③土地利用構想図·都市施設配置図

